**［声明］ロシアによるウクライナ軍事侵攻に強く抗議する**

2022年3月2日

日本私大教連中央執行委員会

2月24日、プーチン大統領の命令により、ロシア軍がウクライナに対して軍事侵攻を開始した。これは国際法ならびに国連憲章に反する行為であり、どのような国であってもこのような暴挙を行うことは許されない。プーチン大統領ならびにロシア政府はすぐさま軍事行動を停止し、ウクライナから完全かつ無条件に撤退することを強く求める。

また、プーチン大統領はたびたび核兵器の使用をほのめかしている。核兵器は、その無差別性および残虐性ゆえに、全面禁止と完全廃棄が世界中で希求されている非人道的な兵器である。プーチン大統領の言動はこれら人類社会の願いを愚弄するものであり、断じて容認することはできない。プーチン大統領の一連の発言に強く抗議する。

　同時に、このような暴挙は、ロシアのみならず、いかなる国においても許されないことを強調しておかねばならない。ロシアに限らず、国際法上違法な軍事力行使を行ってきたすべての政府、それを容認し加担してきたすべての政府に対し、今日の事態を避けられなかったことについての真摯な反省を求めるとともに、将来の可能性として軍事力行使という手段を放棄していないすべての政府に対し、その手段を捨て去り、軍事力によらない平和の構築に向けた真剣な努力を開始することを要求する。

　なお、今回のプーチン大統領ならびにロシア政府の暴挙を口実としたロシア市民に対する憎悪扇動が行われる可能性を憂慮する。ロシアでは反戦デモが急拡大し、警察によって5000人以上の市民が拘束されたと報じられている。憲法改正を繰り返して強大な権力を手に入れた独裁者と平和を愛するロシア市民とは区別されるべきであり、各国政府に対し、そのような憎悪扇動を許さない毅然とした姿勢を示すことを求める。

以　上